

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回枚方市都市交通会議	
開催日時	令和8年4月27日（月）	15時00分から16時45分まで
開催場所	枚方市立総合福祉会館「ラポールひらかた」 大研修室	
出席者	会長：土井委員 副会長：小山委員 委員：北川委員、白石委員、山添委員、山本委員、谷川委員、谷委員、朝田委員、渡辺委員、畠山委員、大久保委員、芝委員、中本委員、堂元委員、小澤委員、田中委員、中野委員、白井委員、長尾(泰)委員、原委員、野中委員、明智委員、長尾(祥)委員、浜田委員、赤井委員、上本委員、大橋委員	
欠席者	柳原委員	
案 件 名	【案 件】 (1) 地域分科会の検討結果報告 代替交通導入要否の判断について 【報 告】 (1) 福祉分科会の講義結果報告 (2) 各委員からの情報提供について 【今後の予定】	
提出された資料等の名称	資料1：地域分科会の検討結果報告（代替交通導入要否の判断について） 資料2：福祉分科会の協議結果報告 資料3：各委員からの情報提供について 資料4：今後の予定について 参考資料：2026年度枚方市北部地区の一般路線廃止計画について	
決 定 事 項	【案件】 (1) 代替交通導入要否の判断について資料1のP.18のとおり、5系統・84系統・87系統について代替交通の導入に向け検討を進めることとした。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	12名	
所管部署（事務局）	土木部 土木政策課	
審 議 内 容		
【開会】		

会 長 : ただいまより令和8年度第1回枚方市都市交通会議を開催します。
昨年度の令和7年度末に京阪バス株式会社より、令和9年度末において枚方市北部地域の路線バス廃止計画が示されました。本日は廃止路線への代替交通導入の可否について、令和8年3月25日に開催した地域分科会での検討結果を基に協議を進めていきます。会議の開催にあたって、本会議の主宰者である小山副会長よりご挨拶をいただきます。

小山委員 : 本日は大変お忙しい中、協議会にご参加いただき感謝申し上げます。先ほど土井会長からもあったとおり、京阪バス株式会社より市民の移動に大きな影響を与える市内のバス路線の廃止計画が示されたことを受け、廃止路線の代替交通導入の必要性について、令和8年3月25日開催の地域分科会では様々な視点からご議論いただいたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。本日は、地域分科会での検討結果を踏まえた本市の考え方を示し、ご意見を賜りながら廃止路線への代替交通の必要性について議論をしていきます。率直なご意見、ご提案をお聞かせいただけるようお願い申し上げます。簡単ではありますが、主宰者としての挨拶とさせていただきます。

事務局 : 本日の出席委員は総数29名中28名の出席となっていることから、本会議が成立していることを報告します。また、傍聴については10名（最終12名）の希望者がいます。

会 長 : 事務局のとおり、会議は成立しています。傍聴については、本会議を公にすることにより、市民の皆様に不当な混乱を生じさせる議題などはないため、傍聴を認めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長 : 会場のスペースが十分あるため、本会議の途中においても席に余裕のある限りは傍聴の入室を認めます。

また、本日の議事録については、公開としますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

会 長 : それでは、事務局より資料の確認をお願いします。

(事務局より資料の確認)

案 件：地域分科会の検討結果報告（代替交通導入要否の判断について）

会 長：まず、令和8年3月12日に書面開催された会議の中で、京阪バスより路線バスの廃止計画が示され、その廃止路線の利用状況及びなぜ当該廃止路線を選定されたかの理由について委員の皆様から意見を頂いているため、そちらについて、改めて京阪バスより説明をお願いします。

京阪バス：令和8年3月12日に提出した枚方市北部地区の路線バス廃止について説明します。バス事業を取り巻く環境については、少子高齢化等による利用者減少もさることながらそれ以上にバス運転士の担い手不足の問題が深刻になっています。バス運転士の全国の数はコロナ禍以降、激減している状況です。大型二種免許保持者についても右肩下がりです。京阪バスにおいても例外ではなく、ここ3年程で運転士の数が加速度的に減少しています。運転士確保については令和8年1月9日の第一回の都市交通会議でお話したとおり、運転士の待遇改善や支援制度の充実を図っているが、現状のバス路線を維持するための人員を確保することは困難を極めます。そのため、路線バス事業を今後も安定的に持続させるためには、運転士の数に見合う持続可能なバス路線網に見直しし、特に大型バスを必要とするエリアの維持に注力したいと考えています。枚方市域は京阪バスにおいて最も重要な沿線市であり、生活路線については減便こそしたものの、路線廃止に至ったことはありませんでしたが、令和8年度の計画においては、一步踏み込んで計画を進めざるを得ません。今回の計画は、今まで大きな見直しをしてこなかった枚方市北部より、八幡市、京田辺市に渡る一般路線の廃止を含む路線再編を考えています。特に枚方市においては、4つの系統を廃止することとしています。具体的には、5号系統、84号系統、87号系統の3つは樟葉駅を起終点とする循環系統となっています。91号系統は樟葉駅から長尾駅に向かう系統となっています。以上を廃止系統とした理由としては、5号、84号、87号の系統は大型バスの半分以下の乗客定員数である小型バスで運行しているものです。91号系統は大型バス運行ですが、他の系統やバスを乗り継ぐことで利用の多い樟葉駅や長尾駅へ行くことができる代替可能な系統となっています。大型二種免許を持つ運転士は大型バスを必要とする路線規模の路線に専念し、小型バスは他の交通手段に切り替えることが可能ではないかと考え選定しました。最後に、枚方市域は樟葉駅や枚方市駅を中心にJRや阪急高槻等の主要駅に大型バスにてお客様を運んでいます。しかし、そのような路線についても運転士不足により減便を余儀なくされている状況です。そのため運転士数に見合う路線網に見直しし、大型バス路線の維持に努めたいと考えています。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

会 長 : 説明に関する質問については、この後の事務局からの説明の後でまとめていただくようお願いいたします。続いて、地域分科会で議論した結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : (資料1「地域分科会の検討結果報告(代替交通導入要否の判断について)」について説明)

会 長 : 代替交通を導入するに当たっては、先ほど説明にあったとおり、5系統については、八幡市域を通るため八幡市との協議が必要です。オブザーバーとして出席いただいている八幡市よりなにか意見があれば発言をお願いします。

八 幡 市 : 八幡市はコミュニティバスを軸とした公共交通網の再編を進めています。今回の路線廃止計画を受けて、他市を含めた総合的な見直しが必要となっていると認識しています。ついては、本日説明のあった枚方市の取り組みとも連携し、5系統の代替交通の導入に向けて協議していきたいと考えています。

会 長 : 本案件について委員の皆様より意見があればお願いします。

中野委員 : 代替交通導入要否の判断について、お示しいただいたプロセスに基づき、近隣のバス事業者へヒアリングされる予定とのことだが、タクシー事業者は対象としないのでしょうか。

事務局 : タクシー事業者については、今回の調査における利用状況を見ると、最大通過人数が10人を超えていることから、ワンボックスなどによるタクシー事業者での運行は困難だと考えているため、バス事業者へヒアリングを実施するものです。

会 長 : 今回は利用者の減少により廃線とするのではなく、運転士の不足によりやむなく廃止するもののため、需要の多い路線へ代替交通を導入するにはやはりタクシーではなかなか難しく、バスで検討していくこととなると思われます。

代替交通を導入しない91系統については、一部乗り継ぎ等が生じることとなるため、できる限り利用者に不都合がないように検討いただきたい。

また、代替路線の導入にあたり、アンケート等の調査を行い検討されるとのことですが、運行の時間帯や便数等の様々な要素があるため、その路線として望ましいやり方をきちんと評価していただきたいです。これからは、地域の皆様と支えていける仕組みを

構築し、持続可能なものとしていただきたいと思います。

北川委員 : 私は以前に民間のバス路線が廃止となった際に自治体がどのように対応したかを調査したことがあるが、代替交通を導入することは非常に難しく、議論がほとんどなされず廃止に至るケースがある中、枚方市のように代替交通の導入を丁寧に検討されていることは素晴らしいことです。これから市民の方々と協議することとなると思いますが、廃止になることや、これから市が役割と責任をもってしっかり取り組んでいくことは自信を持ってお伝えすべきです。そうすることで、市民や事業者が少しでも関心を持つきっかけになると考えます。また、運転士不足による路線廃止は今後も起こり得るため、今回の検討結果を基に、さらに路線が廃止された場合を考えて、視野を広げる形で進めていただきたいと思います。

また、枚方市はコミュニティバスの導入を進められると思いますが、これは枚方市がどのような交通を目指したいかということを実現できる場面であり、チャンスでもあるので、計画と照らし合わせながらになるが、例えば利用が増えれば増便や、利用の一定の確約を基にバス停を新設したりなども可能になります。これらをそれぞれが自分事化しながら進めていけるように、今回の路線を考えていただきたいと思います。

浜田委員 : 今回の路線廃止で一番影響が大きいのは87系統であると考えますが、樋ノ上を利用されている方より廃止は困るとの声を聞いています。これからアンケート調査を実施することですが、市民の意見をよく聞いて、できることを実現していただき、今後もあると思われる路線廃止に対応していただきたいと思います。また、他市にあるようなコミュニティバス等を導入された際には、バスをできるだけ利用してもらうよう地域に声掛けをしていきたいです。

長尾(祥)委員 : 特に、公共住宅のエリアは高齢者や障害者も多く住んでおり、どういう車両を導入するかにより利用が変わるため、目的に応じた時間の対応や、個別利用の対応等、細かく調査をしていただきたいと思います。路線が偏ると住む場所も偏ってしまうため、個別輸送についても、組み合わせていただきたいと思います。個別輸送はバスの代替導入の観点では難しいかもしれませんが、今回は運転士不足による路線廃止のため、需要がなくなっているわけではないため、併せて考えていただきたいと思います。

会 長 : 他に意見がないようであれば、代替交通導入要否の判断について、事務局から説明のあった方針について、議決を取りたいため、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員の委員による挙手)

会 長 : 出席委員全員の挙手があったので皆様より賛成いただいたとさせていただきます。
よって、代替交通導入要否の判断については、案件資料のとおり、5 系統、84 系統、87 系統は代替交通の導入に向けた検討を行います。91 系統は代替交通の導入は行わないこととし、地域分科会を開催して代替交通手段の検討を進めていきます。

報 告：福祉分科会の協議結果報告

会 長 : 次に、報告として、福祉分科会の協議結果報告について説明をお願いします。

障害支援課 : (資料 2 「福祉分科会の協議結果報告」について説明)

会 長 : 只今の報告について、意見等がありますか。なければ、次の議題に移ります。

報 告：各委員からの情報提供について

会 長 : 次に、各委員からの情報提供について、京阪電鉄よりお願いします。

山添委員 : (資料 3 「各委員からの情報提供について」について説明)

会 長 : 続いて、国土交通省大阪運輸支局よりお願いします。

田中委員 : (資料 3 「各委員からの情報提供について」について説明)

資料説明に加えて、昨今のニュースであるとおおり、最近の中東情勢により、燃料高騰の影響が出ています。国も補助等はしていますが、バスやタクシー等の交通事業者に直接影響が出てきています。事業者においては燃料の確保に尽力されており、今すぐに燃料不足による運行停止にはならないですが、経費が上がっているという状況を自治体や住民の方々にご理解いただき、予算の確保や運賃改定等にご理解いただきたいです。

会 長 : 続いて、枚方市よりお願いします。

枚 方 市 : (資料 3 「各委員からの情報提供について」について説明)

会 長 : 続いて、次の議題である今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の協議フローのとおり、道路運送法上の合意について、今回の路線については令和 9 年 3 月に廃止予定となっていることから、廃止から期間を空けることなく代替交通を運行する必要があるため、予算の確保の関係から、都市交通会議での最終的な合意を 7

～8月を目標に進めていきたいと考えています。代替交通手段の検討については、今後の八幡市との協議や地域のアンケート結果、バス停使用の可否等今後の状況によって手段や選択肢が変わるため、地域分科会での検討内容や開催時期等を会長と相談しながら進めていきたいです。

会 長 : 短い期間で検討する内容が非常に多くあるため、ぜひ皆様には引き続きご協力をお願いします。事務局より説明のあった今後の進め方について意見等ある方はいますか。

長尾(祥)委員 : 令和8年3月25日の地域分科会は非公開でしたが、今後の開催について公開性をどのように考えているのでしょうか。また、先ほど北川委員からあった、このような話題に地域住民の理解を得るためにどのような取り組みをするのでしょうか。例えばタウンミーティングを実施する等、今後枚方市のなかで公共交通のあり方を醸成するような取り組みを同時にできればと思います。

事務局 : 地域分科会については、原則公開となっているため、今後において特に秘匿にする内容が無ければ公開していきます。また、将来を見据えた本市の公共交通のあり方については、代替交通をどうするかというところと併せて本市で定める総合交通計画を確実に進めていきます。地域への取り組みとしては、今回実施するアンケート調査をきっかけに地域へ説明をします。さらにこれで終わることなく、今後も代替交通を導入する際には継続的に地域と進めていきます。

長尾(祥)委員 : こういった問題は廃止路線のマクロ的な課題なのかどのように波及していくのかを広い視点で考えてほしいと思っています。また地域分科会は市民の意見がどのように反映されているかがわかるような仕組みづくりをしていただきたいです。

会 長 : 他にご意見等はないでしょうか。

本件については、これだけで課題解決ということではなく、これから同様な事態が起きた時に対応できるように基本的なルールを作り上げることが大事だと考えます。これは自治体だけでは難しいことであるため、ぜひ皆様のご協力をお願いします。

代替交通の導入に向けた検討については、持続可能なものにするため、利用者数の目標設定なども必要です。代替交通を導入し、持続可能なものにするため、本会議は非常に重要なものとなる。引き続きよろしくをお願いします。

これをもって、令和8年度第1回枚方市都市交通会議を閉会とさせていただきます。

以上